

しじまに漂う男たちの熱気  
張り詰めた緊張の中、  
大ローソクは身を削りつつ  
そのとき  
出番を待つ…

2005  
4.1  
第5号



# 市報 みなみ魚沼

## ◆重要なお知らせ◆

六日町地域「平成17年度家庭ごみ収集  
カレンダー」に誤りがありました。  
詳しくは、3ページをご覧ください。

## おもな内容 ————— CONTENTS

市政懇談会を開催します！	2
合併手続き進む	4・5
市民ふれあい講座	6・7
掲示板&伝言板	8
各課からのお知らせ(その1)	9~11
健康ひろば	12~13
別冊：住民健(検)診カレンダー	
各課からのお知らせ(その2)	14~18
まなびのひろば	20~23



合併から5カ月が経過し、「南魚沼市」も市民の皆様のご協力をいただき、目標に向け着実に歩んでおります。

平成17年度のスタートにあたり、南魚沼市となって初めての市政懇談会を開催いたします。私をはじめ市の職員が出席し、皆様のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、多くの方からお集まりいただきますようご案内申し上げます。

南魚沼市長 井口一郎

市政懇談会を下記日程で開催します。

## 懇談会日程

いずれの会場も午後7時30分から

開催日	会場
4月11日(月)	天王町集落開発センター
12日(火)	働く婦人の家
14日(木)	川原町集会所
15日(金)	鰾島集落開発センター
18日(月)	旧五箇保育園
19日(火)	芹田集落開発センター
21日(木)	一村尾担い手センター
25日(月)	九日町開発センター
26日(火)	今町コミュニティセンター
28日(木)	後山集落センター
5月6日(金)	辻又地域多目的開発センター
9日(月)	大崎農業会館
10日(火)	穴地新田ふれあいセンター
11日(水)	水尾クラブ
16日(月)	柳古新田クラブ
17日(火)	南魚沼市生活改善センター[黒土新田]
20日(金)	大倉せせらぎ
23日(月)	東地域開発センター
24日(火)	南魚沼市生活改善センター[雷土]
25日(水)	うるおいの里みよう

\*いずれの会場も市長が出席します\*

六日町地域では、5月末から6月上旬にかけて開催する予定です。  
会場・日程は「市報みなみ魚沼」5月1日号でご案内します。

市政懇談会  
を開催します!!





# 平成17年度 家庭ごみ収集カレンダーの訂正について(お詫び)

平成17年度のごみ収集カレンダーがすでに配布されましたが、内容に誤りがありましたので、下記のように訂正をお願いいたします。

① (六日町A地区・六日町B地区)  
【資源ごみ】を出す場所について

訂正前	訂正後
開発センター	市役所駐車場

②市が収集しないごみの  
不燃系粗大ごみについて

スプリング入りソファ等…2,000円  
を追加してください。

③不燃ごみ・資源ごみ収集日  
カレンダーの表示について

昨年度までの表記は、かん類は○印、びん類は□印、その他不燃ごみは◇印、有害ごみ・ペットボトルは▽印、資源ごみは☆印で表示していましたが、17年度カレンダーは図形表記をしておりません。図形で表記したカレンダーも若干用意しましたので、必要な方は環境課までお申し出ください。

■問合せ 環境課 生活交通係 TEL773-6666



## 平成17年度

# 狂犬病予防注射のお知らせ

予防注射日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間
4/14 (木)	うるおいの里みよう	9:00 ~ 9:40	4/18 (月)	野中バス回転場	9:00 ~ 9:10
	東地域開発センター	9:50 ~ 10:20		畔地大悲閣境内	9:25 ~ 9:35
	黒土集会所	10:30 ~ 11:00		五十沢地域開発センター	9:50 ~ 10:05
	穴地新田クラブ	11:10 ~ 11:40		岩崎地区多目的集会施設	10:20 ~ 10:35
	大崎農業会館	13:10 ~ 13:40		下原集落開発センター	11:00 ~ 11:35
	柳古新田クラブ	13:50 ~ 14:20		城内地域開発センター	13:10 ~ 13:55
4/15 (金)	水尾クラブ	14:30 ~ 15:00	東部集落開発センター	14:10 ~ 14:20	
	猫道バス回転場	8:50 ~ 9:30	山口地域多目的集会施設	14:35 ~ 14:45	
	一村尾担い手センター	9:40 ~ 10:20	欠之上セミナーハウス	9:00 ~ 9:25	
	たもん荘駐車場	10:30 ~ 11:00	四十日宗龍寺観音堂境内	9:40 ~ 10:15	
	毘沙門堂前駐車場	11:10 ~ 11:40	五日町集落センター	10:40 ~ 11:15	
	岩山集落開発センター	13:10 ~ 13:30	小栗山公民館	13:10 ~ 13:35	
5/12 (金)	浦佐小学校体育館下	13:50 ~ 14:20	4/21 (木)	西泉田市営住宅集会所	13:50 ~ 14:15
	鰻島集落開発センター	14:30 ~ 15:00		東泉田集落開発センター	14:30 ~ 14:55
	後山集会所	10:00 ~ 10:20		二日町公民館	9:00 ~ 9:15
	辻又集会所	10:30 ~ 10:50		美佐島ふれあいセンター	9:30 ~ 9:55
				余川公民館	10:10 ~ 10:25
				市役所本庁舎車庫棟	10:40 ~ 11:25
		南魚沼地域振興局健康福祉環境部 (六日町保健所) 前	13:10 ~ 14:55		

※お近くの会場で受けてください。  
※犬の登録が済んでいない方は、会場で登録受付を行いますので、おこしください。

料金

- すでに登録済の方3,100円 (狂犬病予防注射費用)
- 新しく犬を飼われた方6,100円 (登録手数料3,000円含む)

- ・上記会場以外では集合注射を受けることができません。
- ・会場が混雑しますので、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・生後91日以降の犬が対象です。それ未満の犬は対象日数に達してから獣医科医院で登録・注射をしてください。
- ・犬が死亡等で現在飼っていない場合は、市役所環境課 (TEL773-6666) に届出が必要です。

## すべての合併協議項目を確認 合併協定締結、合併関連議案可決される

# 南魚沼市・塩沢町の 合併手続きを進む



合併期日  
平成17年10月1日

### 第3回 南魚沼市・塩沢町 合併協議会報告

(平成17年2月25日  
南魚沼市民会館リハーサル室)

#### 【報告】

#### ◆新市建設計画

◆農業委員会の委員の定数の取扱いについて

#### 【協議】

◆平成17年度南魚沼市・塩沢町合併協議会会計歳入歳出予算について

### 合併協定調印式行われる

合併協議が整ったことにより、2月25日(金)午前10時半から、南魚沼市民会館「多目的ホール」で南魚沼市・塩沢町合併協定調印式が行われました。

新潟県知事代理の六日町地域振興局長をはじめ近隣市町長、両市町議員など約80人が見守る中、合併協議の全協定項目の合意を確認し、両市町長の署名、立会人の署名が行われました。さらに協定書のお披露目と固い握手が交わされ、県知事の祝辞などのあと市議会議長の万歳三唱でしめられました。

式典での、県知事からのご祝辞、

両市町長のあいさつ(要約)を次のページでご紹介します。

### 廃置分合関連の 議案の可決

市議会定例会において、3月2日に「南魚沼市及び南魚沼郡塩沢町の廃置分合について」のほか左記関連3議案が賛成多数で可決されました。同日、塩沢町議会においても可決されています。

#### 《可決された関連の3議案》

- ・財産処分に関する協議
- ・農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議
- ・地域審議会の設置に関する協議

### 県知事へ合併に関する 申請書の提出

3月28日井口一郎市長、高野武彦塩沢町長が新潟県庁を訪ね、泉田裕彦知事に廃置分合(合併)申請書を提出しました。

今後、県議会の議決等を経て、総務省告示により10月1日の合併が正式決定されます。

## 祝辞

新潟県知事 泉田 裕彦

南魚沼市・塩沢町の合併協定調印式に当たり、一言お祝い申し上げます。

本日、ここに南魚沼市と塩沢町の合併協定の調印が無事執り行われましたことを心からお喜び申し上げますとともに、これまでの関係者の皆様方のご努力に心から敬意を表します。

御承知のとおり、厳しい社会経済情勢を背景に、住民に最も身近な市町村においては、「自己決定・自己責任の原則」のもと、合併により自主・自立性を高め、行財政基盤の強化や住民福祉の維持向上を図ることが強く求められています。

昨年十一月の「南魚沼市」の誕生は、このような状況を真摯に受け止める中で、地方分権を確実にし、南魚沼地域の発展を目指す第一歩とされたものと受け止めております。

塩沢町におかれましても、様々な経過があったものの、南魚沼市の前身である旧六日町及び旧大和町との合併協議からの長きに渡る検討を経て、このたびの合意に至ったものであり、この間、南魚沼地域の将来のあり方を住民の皆様も含め真剣に議論してきたことは、必ずや地域の財産として新市に引き継がれ、住民を主体とした新たなまちづくりにつながり、主体として新たなまちづくりに繋がるものと思っております。

今後は、塩沢町が有するスキー観光を中心とした産業基盤や固有の伝統・文化など新たな魅力を加えるなかで、新市の将来像である「自然・人・産業の和で築

く安心のまち」を目指して地域の活性化を図るとともに、住民自治の確立や住民福祉の更なる向上に向けた積極的な取組がなされることを期待しております。県としても新市が魅力と活力のあるまちとして一層発展するよう協力してまいりたいと考えております。

結びに、南魚沼市と塩沢町の合併により誕生する新市の今後ますますの発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

平成十七年二月二十五日

## 御挨拶

南魚沼市長 井口 一郎

昨年4月27日に六日町・大和町の二町で合併調印式を行い、同じく11月1日に合併して「南魚沼市」が誕生したところであり、平成の大合併といわれる中にありまして今回また合併協議会長として引き続き所期の目標でありました塩沢町との合併に向けた調印式を挙行できますことは、感慨この上なく光栄に存じます。

塩沢町とは、平成14年1月に、意を同じくして南魚沼郡任意合併協議会を設置し、3町合併に向けた協議を行ってまいりましたが様々な経過の中で、六日町大和町の2町での合併ということになりました。その後、合併に対する住民要望の高まりを受けた塩沢町から、編入合併に向けたお願いがなされました。これを受け昨年8月から、事務レベルでの調整を行い、12月24日には両議会のご承認をいただいて法定合併協議会を設置して今日ま

で協議を重ねて参ったところであります。法定協議会の設置から今日まで2か月という短い期間ではありましたが、地方分権、少子高齢化社会という時代を迎え、これからの地方行政を維持し発展させていくためには合併が必要不可欠であるという信念のもと、議会議員の皆様をはじめ県当局並びに関係各位のご支援を賜り、本日の協定書調印の運びとなった次第であります。皆様には、これまでご支援いただきましたことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日の合併協定調印後は、両市町の議会において廃置分合をはじめとする合併関連議案の議決をいただき、県知事への申請等を経まして本年10月1日の合併を迎えることとなります。この合併により人口約6万4千人となり、まさに魚沼地域における中核市としての第一歩を踏み出すこととなります。

昨年の合併から南魚沼市が進めてきた「災害に強いまちづくり」及び生涯を南魚沼市で過ごすことができる「地域完結型社会の実現」をまちづくりの柱とし、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」づくりが、この合併によりさらに推進できるものと確信をいたしております。

## 御挨拶

塩沢町長 高野 武彦

現在の私たち市町村を取り巻く情勢は、地方分権という時代の流れの中で、変革が求められる時期を迎えており、地方自治の基本である自己決定・自己責任を機軸とした行政運営を図っていくことが強

く求められております。こうした時代を見据えた合併への取組みも本日の合併調印により、その実現に向けて大きく前進することができると考えております。振り返ってみますと、平成14年1月に六日町、大和町及び塩沢町による南魚沼郡任意合併協議会が設置され、以降およそ一年に亘り行政制度の調査・調整と町民の皆様の参加を得て、新市の将来構想の策定を行って参りました。その後、塩沢町では、平成15年8月の合併の可否を問う住民投票に基づく任意合併協議会からの離脱により前町長の辞職、その後町長選挙と塩沢町は激動の中にありました。私は行財政基盤の強化と行政改革の推進、合併の必要性を塩沢町民の皆様にお話して参りました。

このような中で、多くの塩沢町民の皆様の中から法定期限内の合併を求める請願及び町議会での採択など、合併についてのご理解とご支援を賜り、南魚沼市に合併の申し入れを行いました。両市町議会のご承認を頂き、平成16年12月に「南魚沼市・塩沢町合併協議会」が設置され、協議を重ね、本日の合併協定調印を迎えることができましたことは誠に喜ばしく感無量であります。これも本日ご列席の皆様のご理解とご支援の賜と心から感謝と敬意を表する次第であります。

この合併により、関東圏からの玄関都市として交流人口も含めた中核市にふさわしい、活力あるまちづくりを推進するとともに、夢と希望を持ち、子どもたちが誇りを持てるような新市建設の実現を目標としていかなければならないと、今、心を新たにしているところであります。



いつでもどこでも、

行政出前講座

# 市民ふれあい講座

みなさんのご利用をお待ちしています。



- ・サークル活動
- ・地域づくり活動
- ・企業内研修
- ・学校での総合学習

などにデリバリーします。ご活用ください。

市行政に関するご理解を深めていただくとともに、市民参加による開かれた市政の実現を目指して、市の職員が集会等に直接出向いて、講座メニュー一覧に掲げた施策や事業などをわかりやすく説明する制度です。

職場や学校、町内会などのグループで気軽にお申し込みください。

◆講座の実施要領により、4月1日から申し込みはお受けできませんが、講座の実施は5月中旬以降に日程調整させていただきます。

## 市民ふれあい講座メニュー

No.	講座名	担当課	No.	講座名	担当課
1	国民健康保険と医療費助成	総合市民課	17	悪徳商法にだまされないために オレ・オレサギ、振込みサギの手口	商工観光課
2	知っておきたい年金の話	〃	18	起業・創業のすすめ 新たな事業(仕事)に挑戦	〃
3	そこが知りたい子育て支援 保育サービス・児童支援	保育課	19	直江兼続公をNHK大河ドラマへ ふるさとの二人の英雄(上杉景勝、直江兼続)	〃
4	一般福祉サービスの概要 高齢者福祉サービス・障害者サービス	福祉課	20	生涯学習のすすめ 文化・スポーツのことならなんでもご相談ください。	社会教育課
5	介護保険のしくみと利用	〃	21	固定資産税 新築すると税はどのくらい?	税務課
6	生涯自分の歯で食べるために 成人の虫歯予防	保健課	22	市民税のはなし 扶養のしくみ、農業所得、申告など	〃
7	体脂肪を減らそう 肥満等の解消法	〃	23	くらしの中の選挙 選挙のしくみ	総務課
8	禁煙のすすめ 禁煙の取り組み	〃	24	魚沼産コシヒカリの話	農林課
9	塩分を減らそう 減塩をすすめよう	〃	25	米の生産調整について	〃
10	自己血圧測定について 血圧の測り方	〃	26	地域農業システムづくり 地域農業体制の構築	〃
11	精神保健助成制度について 精神障害者への各種助成制度	〃	27	農地の異動と転用について	農業委員会
12	じょうずな病院のかかり方 病院をうまく利用しよう	城内病院 大和病院	28	塩沢町との合併について	企画情報課
13	水道の話 安全でおいしい水を みなさんにお届けするために	企業課	29	市の予算、財政状況について 一般会計の今年度予算、 財政状況を知りたくありませんか?	財政課
14	下水道の話 環境を守るための下水道の役割について	〃	30	わたしたちの議会	議会事務局
15	ごみの出し方 分別収集やリサイクルについて	環境課	◆くわしい内容については、担当課または広報広聴係にお尋ねください。 ◆これ以外のメニューについても、お気軽にご相談ください。		
16	地下水と地盤沈下	〃			

## 市民ふれあい講座の実施要領

<p>対象となる集会は</p>	<p>おおむね10名以上の市民（市内に在住・在勤・在学されている方）が参加して、市内で開催される集会等に、市職員が伺います。</p> <p>公の秩序を乱し、また善良な風俗を阻害するおそれがあるときや、市の信用・品位を害したり、営利活動、特定の政治・宗教の活動を助長するおそれがある集会等は対象となりません。</p>
<p>会場の手配は</p>	<p>集会等の開催・運営は申込者で行っていただきます。</p>
<p>実施する日時は</p>	<p>原則としてご希望に合わせます。</p> <p>時間は、午前9時から午後9時までとし、1講座の所要時間は90分以内です。</p> <p>※土・日・休日、職員の勤務時間外も実施いたしますが、担当課の都合により調整させていただく場合があります。また、年度始めや年度末など繁忙期等には、実施日の変更をお願いする場合があります。</p>
<p>講座メニューは</p>	<p>子育て支援、福祉、環境、教育など生活に密着した分野や、市が重点的に取り組んでいる施策など、メニューを用意しています。</p> <p>講座メニュー一覧表からお選びください。その他メニューについても、ご相談ください。ご希望に沿えるか担当課で検討させていただきます。</p>
<p>費用は</p>	<p>市職員の派遣費用、資料代は必要ありません。</p> <p>集会等の開催・運営経費や有料の資料を指定された場合の経費は、申込者の負担となります。</p>
<p>申し込みの方法は</p>	<p>集会等開催日の14日前までに、申込書に必要事項を記載のうえ企画情報課広報広聴係へ申し込んでください。</p> <p>【郵送】 【FAX】 【Eメール】 でも申し込み可能です。</p> <p>電話でのご照会にも応じますが、申し込みについてはいずれかの方法で申請書を提出してください。後日、決定についての通知書を送付します。</p> <p>【インターネットをご利用の場合】</p> <p>市のホームページに講座メニュー一覧表、申込書様式を掲載してありますのでご利用ください。また、申込書に準じて必要事項を入力の上、メールで送信していただいても結構です。</p> <p>&lt;申込み・問合せ&gt; 申込書のご請求等は、こちらまで</p> <p>〒949-6696 南魚沼市六日町180-1 南魚沼市役所 企画情報課 広報広聴係 TEL773-6672 FAX772-3055 Eメール kouhou@city.minamiuonuma.niigata.jp</p>
<p>市からのお願い</p>	<p>「南魚沼市民ふれあい講座」は、市の施策等を説明することを目的としています。<u>要望や苦情、交渉等を行う場ではありません</u>ので、ご理解のうえお申し込みください。</p> <p>また、今後の出前講座実施の参考とするため、講座終了後、簡単なアンケートをお願いする場合があります。</p>

# 掲示板 & 伝言板

市からのお知らせ

国・県等からのお知らせ

問：問い合わせ 申：申し込み 日：日時 場：会場 期：期間 時：時間 対：対象  
 資：資格 定：定員 料：費用 区：締め切り 内：内容 講：講師

## 税の前納 報奨金制度廃止

平成17年度から市県民税・固定資産税を全期前納をされた場合の報奨金制度がなくなります。

税金を口座振替により全期前納されている方で、今後各期別の振替方法をご希望される方は4月15日(金)までに振替変更届を提出してください。  
 問 収納対策室 第一収納係  
 総合市民課分室

## 「新潟県中越大震災復興宝くじ」全国発売!

「1枚からできる応援を」ぜひお近くの宝くじ売り場にてお求めください。  
 期 4月11日(月)～26日(火)  
 料 1枚200円  
 抽選日 4月28日(木)  
 賞金  
 1等1億円×10本  
 1等前後賞2、500万円  
 2等200万円×50本  
 など多数

問 県総務部財政課  
 TEL 025-280-5035

## ハイ、県くらしの ダイヤルです

くらしに役立つダイヤルは  
 025-285-7000

「お聞きになりたい  
テーマを選んでください」

期 4月4日(月)～5月2日(月)

### テーマ

- ①くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)
  - ・通帳、キャッシュカードを紛失したとき
  - ・「スキミング」「フィッシング」って何?
- ②消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)
  - ・「電話勧誘による二次被害」
- ③クーリング・オフの方法
- ④相談が多い事例のアドバイス
  - ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
  - ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

\*緊急な消費生活情報があるときは予定を変更します。

債務者に対して金銭の支払を命じる制度です。

### ②少額訴訟

「少額訴訟」とは、60万円以下の金銭の支払の請求を目的とする事件に特別に利用できる、簡易裁判所における訴訟手続きです。原則1回の審理を経て判決が下されます。

「このような通知が届いたら」

①発送元が「裁判所」である通知が届いた場合には、すぐに県消費生活センターに相談しましょう。

・裁判所からの通知を装い、書類を偽造して送付してくるケースもあります。

・裁判所からの正式な通知だった場合には、これを放置しておくとは不利な結果につながります。

②一般的に裁判所から「ハガキ」で通知が届くことはありません。

③身に覚えのない請求書に「裁判に訴える」などと記載されていても、連絡を取らずに無視しましょう。

「支払督促」とは、債権者が、原則として債務者(相手方)の住所のある地域の簡易裁判所に申立てを行うことにより、

・新潟県消費生活センター  
 TEL 025-285-4196  
 ・商工観光課 商工振興係

問い合わせにご利用ください				南魚沼市役所電話番号			
本庁舎	代 表	大和庁舎	代 表	庁 舎	外 施 設		
総務課	773-6660	商工観光課	773-6665	総合市民課分室	777-3111	保健課(農村検診センター)	777-3850
財政課	773-6671	環境課	773-6666	福祉課(福祉事務所)	777-3112	社会教育課(公民館)	777-4671
企画情報課	773-6672	建設課	773-6674	保育課	777-3113	〃(六日町分館)	773-6610
税務課	773-6668	都市計画課	773-6675	農林課	777-3116	〃スポーツ振興係	773-6630
収納対策室	773-6669	企業課分室	773-6687	農業委員会	777-4166	図書館	773-6677
総合市民課	773-6661	会計課	773-6670	商工観光課分室	777-3117	青少年育成センター	773-6611
保健課分室	773-6662	議会事務局	773-6650	建設課分室	777-3114	六日町在宅介護支援センター	775-2109
農林課分室	773-6663	夜間休日などの勤務時間外の場合		企業課	777-3115	ゆきぐに大和病院	777-2111
農業委員会分室	773-6664	当直電話 773-6660		学校教育課	777-3118	城内病院	775-2009



# 県道十日町六日町線 工事による片側交互通行

余川  
地内

4月上旬~  
10月下旬



3月1日号でお知らせしました田中町地内に引き続き、余川地内でも改良工事が始まります。工事に伴い片側交互通行となりますので、ご協力をお願いします。



## 公営(市有)住宅 入居者募集

### ▼募集団地▲

#### ●市営 桜沢団地

- ・募集戸数 1戸(3DK)
- ・構造 鉄筋3階建(3階)
- ・家賃 17,200円

#### ●市営 余川住宅

- ・募集戸数 1戸(3DK)
- ・構造 鉄筋4階建(2階)
- ・家賃 16,800円

#### ●市営西泉田住宅

- ・募集戸数 2戸(3DK)
- ・構造 鉄筋4階建(1,4階)
- ・家賃 13,500円

#### ●県営上町住宅梅棟

- ・募集戸数 1戸(3DK)
- ・構造 鉄筋4階建(4階)
- ・家賃 19,400円

#### ●市有東泉田住宅

- ・募集戸数 2戸(3K)
- ・構造 簡耐2階建
- ・家賃 9,800円

#### ●市有東泉田住宅

- ・募集戸数 2戸(3K)
- ・構造 簡耐2階建
- ・家賃 21,600円

#### ●市有東泉田住宅

- ・募集戸数 2戸(3K)
- ・構造 簡耐2階建
- ・家賃 21,600円



県営上町住宅梅棟



市内の一般的な公営住宅 (イメージ)



市有東泉田住宅

家賃算定 収入に応じて決定  
 敷金 家賃の3カ月分  
 公募期間 4月15日(金)まで  
 入居者資格  
 ・同居する親族がいる  
 ・住宅事情に困っている  
 ・収入基準に適合している  
 入居可能時期 4月中旬以降  
 選考方法 申込みが募集戸数を  
 超えた場合は、入居者選  
 考委員会の意見を聞いて選  
 考します。

◎申込み・問合せ

都市計画課 施設係

4月1日から

# 個人情報保護法が全面施行されます

詳しくはこちらから…内閣府国民生活局ホームページ <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

近年、経済・社会の情報化の進展に伴い、官民を通じて、コンピュータやネットワークを利用して、大量の個人情報が処理されていますが、個人情報は、その性質上いったん誤った取り扱いをされると、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。そこで…

だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。

**Q** 事業者はどのようなルールを守ることになるのですか？

**A** 個人情報取扱事業者は個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で個人情報を取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されます。これにより、予測のできない個人情報の利用や、身に覚えのない事業者等への個人情報の提供が防止されます。さらに、個人データの安全管理措置、従業員や委託先への監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。

なお、事業者が義務規定に違反して、不適切に個人情報を取り扱っている場合には、事業を所管する主務大臣が、必要に応じて、事業者に対し勧告、命令等の措置をとることとなり、事業者が命令に従わない場合には、罰則が適用されます。

**Q** 消費者はこの法律により何ができるようになるのですか？

**A** 個人情報の本人は、個人情報取扱事業者に対して、自分に関する情報の開示や訂正等を求めることができるほか、事業者が法律の義務に違反して個人情報を取り扱っているときは、その利用停止等を求めることができます。

また、個人情報に関するトラブルや疑問は、事業者や、認定を受けた個人情報保護団体による苦情対応のほか、地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

\*なお、事業者には、法律の規定を遵守するほか、個人情報の保護に主体的に取り組むことが期待されますが、ご自分の大切な個人情報を守るためには、自分の情報をむやみに提供しないようにするなど、「自分の情報は自分で守る」という意識を持つことが必要です。

## \*\*\* 個人情報保護法のポイント \*\*\*

### ■ポイント1■

個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

### ■ポイント2■

- ①この法律は、民間の事業者の個人情報の取り扱いに関して共通する最低限のルールを定めています。
- ②この法律の仕組みは、事業者が事業等の分野の実情に応じ、自立的に取り組むことを重視しています。



## 建築物の防災に努めましょう

昨年度は大雨による水害、台風、豪雪、そして「新潟県中越大地震」と、災害により多くの建築物で被害が発生しました。

住宅などの建物は日ごろからの適切な維持管理が必要で、もしもの場合でも避難経路や安全対策が充分であれば被害が軽減されます。皆様のご家庭でも、これを機会に火を使用する場所や避難口への通行経路、建築物の周りなどを点検、改善し、災害時の避難経路や安全対策を確保しておきましょう。

# ふるさと基金事業

第4次六日町地域広域市町村圏基本計画に基づき、ゆとり創造、こころよい創造および活力創造の各事業の内容を定め、各種事業を実施します。

南魚沼地域広域連合 総務課企画振興係 TEL782-0860

## 南魚沼

### ふるさとづくり事業

#### ふるさと創生資金交付

##### ■概要

生活環境の清潔、美観および緑化など豊かな自然と南魚沼の人情を生かしたユニークなふるさとづくり等に取り組み地域または団体を支援します。

- 補助対象団体数 13団体
- 補助金の額
  - ・一団体20万円以内
  - ・3カ年の継続事業も対象
- 補助率
  - ・対象経費の三分の二
  - ・継続の場合は、対象経費の二分の一
- 補助を受けることができる団体等の要件

- ・行政区または地域住民のコミュニティ団体
- ・10人以上で構成する団体
- ・その他ふるさとづくり事業に適すると認められた団体に

##### ■具体的な事例

- ・生活環境の清潔、静かさおよび美観等に関すること。
- ・社会福祉の増進、緑化等の推進に関すること。
- ・交通安全、防犯その他生活の安全確保の推進に関すること。
- ・その他地域の特性と豊かな自然や南魚沼の人情を生かしたユニークなふるさとづくりを行なうと認められる事業

### 小中学生国際文化体験学習支援事業

##### ■概要

南魚沼市にある国際大学の

留学生や郡内に居住している外国の方を講師に小中学生の国際感覚を身につける機会を提供します。

- 支援対象団体数 3団体
- 補助金の額
  - ・一団体5万円以内

#### 幼児生徒

#### 健全育成講師派遣事業

##### ■概要

小学校児童、保育所幼児等を対象に、絵本の読み聞かせをつうじて、情操教育と心豊かな人間育成の機会を提供します。

##### ■講師派遣対象団体数

20団体

##### ■派遣講師数 1名

(平成17年度事業予定)

##### ■具体的な内容例

##### □各小学校・保育所などへの派遣

- ・魚沼の伝説「弥(や)三郎(さぶろう)ばさ」「お松つあまの池」の絵本による昔語り
- ・季節やテーマ、年齢にあつた絵本・紙芝居の読み聞かせ、影絵劇場(手作り)、パネルシアター、エプロンシアターなど

### 広域観光イベント事業

##### ■概要

南魚沼地域の観光協会、民宿組合等が、地域の特色や広域的な観光資源を活かしたイベントを企画し、実施する事業を支援します。

- 支援対象団体数 3団体
- 補助金の額
  - ・一団体40万円以内

##### ■補助率

・対象経費の三分の二

### 各種事業の申請期間のご案内

##### ■対象事業名

- ・南魚沼ふるさとづくり事業
- ・小中学生国際文化体験学習支援事業
- ・幼児生徒健全育成講師派遣事業

##### ■提出先

- ・広域観光イベント事業
- ・広域連合総務課または各市町の企画担当課

##### ■受付期間

4月1日(金)～4月28日(木)

##### ■必要な書類

- ・事業実施計画書
- ※申請用紙は広域連合総務課

または各市町の企画担当課に用意してあります。また、広域連合のホームページにも掲載してあります。

### 平成17年度

### その他の事業のご案内

※詳細が決まりしだい改めてお知らせします。

#### 広域交流

#### ミーティングパーティー

##### ■概要

南魚沼地域在住の独身男性、独身女性は在住条件なしで、男女の出会いの場を提供します。

#### 魚沼地域ビジネス交流会

##### ■概要

魚沼地域の産業の発展と中小製造業の活性化を目指し、同業種・異業種を問わず交流する場を、南魚沼地域および魚沼市の市町共同で提供します。

##### ■日程

9月末から10月中旬ころ



# 母子保健事業のお知らせ

健康ひろば



市では子どもたちの健やかな成長と楽しい子育てを応援するために、さまざまな事業を実施しています。妊娠がわかったり、お子さんが生まれたら、必ず市報の「健康ひろば」に目をとおしてください。

- ・日程は「乳幼児健診カレンダー」や、毎月15日発行の「市報」に対象・日程・会場等の詳細が掲載されます。よくお読みください。
- ・個人通知はありませんのでご注意ください。
- ・都合で該当月に受診できない場合は翌月に受けてください。
- ・健診や予防接種の受診会場は、お住まいの地域により【大和地域＝農村検診センター、六日町地域＝市保健センター】となります。日程の都合がつかない場合は、必ず連絡をお願いします。

## 1. 訪問・相談事業など

相談・訪問時期	内 容
母子手帳交付	市役所、農村検診センターで発行します。 妊娠がわかったら、早めにおいでください。
産婦・新生児訪問	在宅助産師が、自宅または里帰り先に訪問します。 お子さんの発育状況や産婦さんの身体の回復状況の相談にのります。
2か月児訪問	生後2か月～3か月ころに保健師が訪問します。 お子さんの発育状況や育児についての相談にのったり、母子保健事業の紹介をします。
乳幼児の訪問・相談	育児について気がかりなことがあったら、いつでも気軽にご相談ください。

## 2. 各種健診

健診の種類	内 容
4か月児健診	小児科医師診察、個別保健指導、集団栄養指導ほか
7か月児健診	配布された受診票を利用してかかりつけの小児科で受けてください。
10か月児健診	小児科医師による診察、個別保健指導、集団栄養指導ほか
1歳半児健診	・1歳半、3歳児健診では、歯科健診もあります。
3歳児健診	・3歳児健診では、尿検査があります。
1歳児歯科健診	歯科医師診察、集団歯科保健指導、ブラッシング指導ほか (市保健センター会場では、希望者にフッ化物塗布)
2歳児歯科健診	
2歳半児歯科健診	

### 3. 予防接種

#### 1) 集団接種でおこなう予防接種

予防接種の種類	法律上の対象	農村検診センター実施分	市保健センター実施分
B C G 接種	生後6か月未満	4か月児健診時に接種	3か月になる月に接種
ポリオ予防接種	3か月～ 90か月未満	6週間以上の間隔で2回接種	
		90か月未満で2回接種していない児に接種	1回目：4か月児健診時に接種 2回目：1歳10か月児に接種 (平成17年度から)

#### 2) 医療機関で受ける予防接種

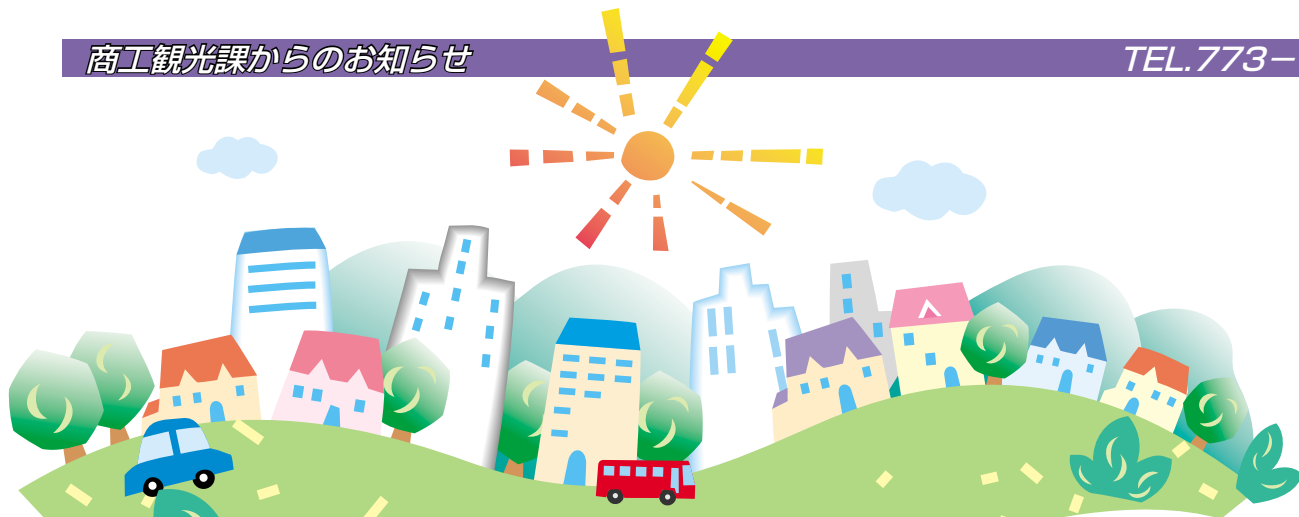
- ・配付される問診票・接種券を利用して委託医療機関で接種してください。
- ・「予防接種と子どもの健康」をよく読み、接種間隔や接種月齢を間違わないように受けてください。

予防接種の種類	法律上の対象	接種に適する月齢・年齢
三種混合	3か月～ 90か月未満	①1期初回：3～8週間の間隔をあけて3回接種 ②1期追加：1期初回の3回目終了後12か月～18か月
麻疹	12か月～ 90か月未満	満1歳になったら早めに接種
風疹	12か月～ 90か月未満	麻疹終了後4週間以上の間隔をあけてなるべく早めに接種
日本脳炎1期	6か月～ 90か月未満	①1期初回：1～4週間の間隔をあけて2回接種 ②1期追加：1期初回終了後おおむね1年後に接種
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	対象期間内に早めに接種
二種混合	11歳～13歳未満	
日本脳炎3期	14歳～16歳未満	

### 4. 教室

教室の種類	内容
わくわくファミリー教室	妊婦体験や話し合いをとおして家庭・子育てについてのイメージをふくらませましょう。ぜひご夫婦でご参加ください。 市内全域を対象に市保健センターで行います。
育児学級 前期	小児科医師の講話、参加者交流 市内全域を対象に市保健センターで行います。
育児学級 後期	保健師の話、参加者交流（ブックスタート事業同時実施） 2会場で行います。（奇数月：市公民館 偶数月：市保健センター）

◎各事業についての問い合わせは、保健課または保健課分室へ。



# 商店街新規出店者の 家賃補助制度誕生!!

南魚沼市商店街に  
お店を  
出しませんか?

南魚沼市の商店街の振興および活性化を図るため、「南魚沼市自主的出店者支援事業」を創設し、六日町・大和町両商工会が窓口となり、南魚沼市の商業地域等の空き店舗に新規出店される方に1年間の家賃補助を行います。

## 対象区域

都市計画法区域内の近隣商業地域および商業地域ならびに市長が特に認めた地域

## 対象者

新規起業家で3年間引続き店舗経営を行う者

## 対象店舗

対象区域内の空き店舗

## 補助対象

出店後1年間の家賃の1/2の額  
(年間補助限度額36万円)  
※出店後1年間経過した後に補助金の交付を行います。

## 対象業種

小売業、卸売業およびサービス業(飲食店等を除く)  
※飲食店を除くサービス業は、審査を経て対象とします。  
※大型店への出店、フランチャイズ店等の経営は該当しません。

## 審査

申込書類については、随時審査・面接を行います。

### 申し込み・問い合わせ

〒949-6621 南魚沼市六日町76番地4 六日町商工会 TEL.772-2590 FAX.772-8061  
〒949-7302 南魚沼市浦佐478番地5 大和町商工会 TEL.777-3500 FAX.777-4165





# 企業立地推進員募集!

南魚沼市では、地域経済の安定と発展を図るため、地域外の人材・企業情報の収集活動、あるいは企業の誘致活動を行っていただく「企業立地推進員」を募集します。

この活動により、当地域にふさわしい企業の誘致が成功した場合には、報酬金を交付する「企業立地成功報酬制度」を設けることにしました。

市の産業基盤造りに  
参加しませんか?

## 企業の立地推進員

市内外の個人・団体は問いません。ボランティア（無報酬）で地域外企業への市のPR活動や情報収集活動を行っていただきます。（定型的な業務ではありませんので、自分の自由な時間を活用して活動を行っていただくことが可能です）

## 企業の立地成功報酬制度

市の審査会では、企業立地推進員から企業立地情報を得て、誘致するにふさわしい企業か否かが審査します。ここで、誘致にふさわしい企業と判断された場合は、職員と連携して企業誘致活動を行っていただきます。

この活動により、企業誘致が成功した場合は「立地企業の工場建設費（建物のみ）」に100分の1を乗じた額（1,000万円を限度）を「企業立地推進員」に報酬としてお支払いいたします。

## 申込み方法

商工観光課窓口にて登録申請書を交付しますので、必要事項を記載のうえ、お申し込みください。申込書類については、随時、審査会で審査を行い、適当と認められた方は「企業立地推進員」として登録されます。

## 問い合わせ

南魚沼市役所 商工観光課 起業促進係 TEL 773-6665 FAX 773-6710  
(Mail) sokushin@city.minamiuonuma.niigata.jp

# 平成17年度 水道水質検査計画

水道の水質についてのご相談・お問合せは…  
企業課 水道係 TEL777-3115

## 基本方針

市内の上水道、簡易水道それぞれの給水区域全域について水源の環境、過去の水質検査結果、水道施設の状況等を考慮し、必要な検査を実施することを基本方針とします。

## ①検査の種類

水道法で義務付けられている水質基準項目（50項目）の全項目検査を含め水質の季節変動、過去の検査実績を考慮した検査項目について行う毎月検査および1日に1回以上色、濁り、残留塩素の検査を行う毎日検査、水源の水質を検査する原水検査、定期検査で水質に異常があった場合もしくは、水質基準に適合しないおそれがある場合に行う臨時検査の4種類を計画しています。

## ②検査の方法

水質基準の全項目を検査するには、高度な検査設備や専門技術者を必要とし、多額の費用を必要とすることから検査機関に委託とします。検査機関の選定は、水質検査に関

## 水道事業計画（認可申請書）

上水道事業	計画値	備 考
計画給水人口	58,070(人)	
計画1日最大給水量	42,500(m³)	平成25年を最終計画年次とする。
計画1日平均給水量	27,600(m³)	

後山簡易水道事業	計画値	辻又簡易水道事業	計画値
計画給水人口	200(人)	計画給水人口	300(人)
計画1日最大給水量	62(m³)	計画1日最大給水量	52(m³)

## 給水実績

平成15年度実績	実績値	備 考
給水人口	43,397(人)	簡易水道を含む、以下同じ。
1日最大給水量	20,363(m³)	合計値のため実際の最大値とは異なる。
1日平均給水量	17,711(m³)	2町の集計方法が異なるため参考値。
給水件数	14,441(件)	

## 水道の水源

種類	水源の名称	水源の種類	浄水方法	給水している地区
上水道	広域水道	表流水	急速ろ過方式 (畔地浄水場)	下記を除く市内各地区
	小川水源	湧 水	塩素消毒	小川地区別荘地(五十沢ハイランド)
	藤原水源	湧 水	塩素消毒	野際・下薬師堂・藤原・妙音寺・長森・長森新田の一部、上原・池田原地区
	法音寺水源	湧 水	塩素消毒	法音寺地区
	島 水 源	深井戸	塩素消毒	荒山・桐沢・大倉・島・堂島・荒金(一部)
後山簡易水道	後山水源	湧 水	塩素消毒	後山地区(簡易水道)
辻又簡易水道	辻又水源	湧 水	塩素消毒	辻又地区(簡易水道)

して厚生労働大臣の登録を受けた機関で経済性および緊急時の対応等を考慮して選定します。委託する検査機関には、保など必要な条件を仕様書として指示します。このほか、毎日検査については、目視により検査可能なため別途委託とします。

昨年11月1日の2町合併以後、南魚沼市水道事業として2町の上水道を統合し、後山簡易水道、辻又簡易水道を引き継ぎ上水道1カ所、簡易水道2カ所の体制で事業を行っています。給水実績については、簡易水道を含め合併前の2町の合計としています。

上水道では主に広域水道企業団からの浄水を水源として受水して給水を行っています。送水施設の未完成および地域の地形条件その他の理由から一部自己水源による給水を行っています。簡易水道では、湧水を水源として塩素消毒により給水しています。

## 水道事業の概要

## 水道水源

**検査地点**  
(別表1検査地点と配水系統)

基準項目検査のため給水栓から採水(検査水の採取)を行う地点は、原則として各配水池の系統ごとに選定し、配水池の末端にあたる地域に設置されている集会所等の公共施設とします。

原水検査は、各自己水源について実施し広域水道を水源とするものは、広域水道企業団で検査を行った結果の提供をお願いしています。また、毎日検査地点として市内23カ所を選定しています。

**水質管理上の留意点**

① pH値の管理

配水管に使用している铸铁管には内面に防錆処理のためモルタルが塗られています。水が滞留しやすいところではモルタルの成分が溶け出しpH値上昇(アルカリ性となる)現象が発生します。

モルタルの主成分は、カルシウム等のため人体に悪影響を及ぼすものではありません。

が、pH値には上限が設定されているため滞留水の排水により対応しています。

② ヒ素およびフッ素

自己水源として使用しているものの内、いくつかの水源で自然由来のヒ素およびフッ素が検出されています。いずれも過去の検査実績では水質基準値以下となっています。検出実績により毎月検査、年間4回検査を設定し、その動向を監視します。

**検査計画**

水質検査計画一覧表を南魚沼市ホームページに掲載しているほか、各庁舎の水道担当窓口で閲覧できます。

① 法律で義務付けられた検査

毎月検査では、水質基準の項目ごとに基本となる検査回数をもとに過去の検査結果および水質の季節的変動を考慮して検査回数、時期を決定しています。

項目によっては3年に1回まで検査を省略できるものもあります。が、水源の水質状況

を確認し、より安全な水を供給するため省略可能な項目も年に1回検査を実施します。

② 自主的に行う検査

各自己水源について原水検査を年1回(消毒副生成物等を除く基準38項目)行います。また、病原性微生物(クリプトスポリジウム)の指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の検査を行います。

**検査計画と検査結果の公表**

安心して水道をご利用いただくために水質検査計画と検査結果を市報により公表します。お客様の声を次期検査計画に反映させていくため、皆さまよりご意見ご質問をお寄せ願えれば幸いです。

**緊急時の対応**

水質事故等の緊急時には、県機関(地域振興局健康福祉環境部)、広域水道企業団、水質検査機関等と連携し迅速に原因の究明、対策ができるよう努めます。また、お客様からの苦情や要望に対する的確な情報提供を行い安心して水道をめざします。

別表1 検査地点と配水系統

水 源	配水池名称	容量(m <sup>3</sup> )	検査地点		
広域水道受水	畔地浄水場	野中配水池	350	小川集会所(小川配水池は野中配水池より送水)	
		小川配水池	250		
		畔地配水池	714	日之出町集会所	
		五十沢調整池	880	津上集会所	
	城内調整池	城内調整池	580	岡公衆用水栓	
		中手原低区配水池	808	下出浦集会所	
		中手原高区配水池	220	市職員宅(広堀)	
	坂戸受水地点	坂戸配水池	2,515	新堀新田農事集会所	
		上大月配水池	91	下大月集落センター	
	小栗山受水地点	小栗山配水池	2,340	西泉田公民館	
		余川調整池	余川調整池	1,120	(有)山田工業事務所
			君婦配水池	670	野田集会所
大巻受水地点	上ノ原配水池	470	上の原公衆トイレ		
	大巻配水池	大巻配水池	2,060	五日町ふれあいセンター	
		大巻高区配水池	480	四十日保育所	
	浦佐受水地点	名木沢低区配水池	2,000	本町おくにじまん会館	
名木沢高区配水池		500	城山新田集落センター		
大崎調整池	大崎調整池	2,100	川原町市倉庫		
	五箇配水池	293	岩山集落センター		
東受水地点	船ヶ沢低区配水池	500	雷土新田集落センター		
	船ヶ沢高区配水池	160	大倉集落センター		
自己水源	小川水源	小川マラント配水池	90(3池)	管理人体憩所	
	藤原水源	藤原配水池	867	長森集会所	
	法音寺水源	法音寺配水池	37	法音寺集会所	
	島水源	荒山配水池	30	桐沢集落センター	
	後山簡易水道水源	後山配水池	84	後山教員住宅	
辻又簡易水道水源	辻又配水池	25	辻又集落センター		



# 南魚沼市 民生・児童委員

平成17年4月1日現在の南魚沼市民生委員の皆さんです。民生委員は、それぞれの担当地区で、ひとり暮らしの高齢者や障害者を訪問したり、相談を受けたり、住民と福祉関係機関の橋渡しをしたりと、皆さんが安心して暮らせるような支援を行っています。

## 大和地域

氏名	担当地区
坂西 謙司	本町 西浦 富町
松原 博子	新町 川原町
石田治宇吾	浦佐門前 浦佐上町 田町
森 和夫	天王町 浅地町
南雲夕力子	天王町
渡邊 千代	天王町
小島 恒男	町屋 岩山 境川
大澤 紀恵	鰻島 浦佐八色 天王町(一部)
井上冬み子	入町 上村 前田 中小路 酒町 北
栗政 敬司	田中 上新道 中 新道 下新道

山本 一二	後山
佐藤 源一	辻又
水落千代松	市野江 芹田
千喜良量郎	九日町
樋口 寛治	猫道 名木沢
桑原 敏彦	今町 城山新田
山本 彰	上一 上二 平沢
中島 清	原小路 寺中
小泉 幸恵	横 下一 下二
中島 孝一	柳古新田 今町新田 海士ケ島新田
関 正一	穴地 穴地新田 八色原 国際町
米山 昭雄	水尾1 水尾2
米山 玲子	水尾3 水尾4
上村 文夫	大倉 船ヶ沢新田
松田 進	黒土 黒土新田 荒山 桐沢 堂島 新田
桐生三千代	荻荷沢 荻荷沢新
駒形 常男	山崎新田 山崎
橘 正義	谷地 高田 門前
小澤 シマ	芋赤 湯谷 雷土 雷土新田 前原町
阿部 琴治	大和地域
関 きよい	大和地域

## 六日町地域

氏名	担当地区
織茂 隆雄	上町1丁目1区
酒井 辰夫	上町1丁目2区
佐藤 精二	上町1丁目3区
井口 正吉	上町1丁目4区
太田トメ子	上町2丁目
貝瀬 民江	仲町 旭町
今成 文雄	大和町1丁目
佐藤 弘	大和町2丁目
上村 節子	栄町
成戸 幹夫	伊勢町
今成 厚男	緑町
飯酒盃陽子	田中町4・5・6区
林 正機	田中町1・2・3区
木村 恵	八幡1・2区
町田 紀夫	坂戸(上)
長田 幸男	坂戸(下)
戸田タケ子	八幡3区 美佐島1・2・3・4(市道美佐島国道17号線より南側) 10区 美佐島3・4(市道美佐島国道17号線より北側) 5・6・7区 庄之又
高村 茂夫	
村松 光春	美佐島8区 北辰
阿部 春元	欠之上 川窪
阿部ナツ工	君帰

小島 利文	余川本町
上村 茂雄	飯綱町
田村 クニ	学校町1丁目 学校町3丁目 学校町4丁目
林 松枝	学校町2丁目 学校町4丁目
山田 静子	小栗山1・2・3区
有馬 進	小栗山4・5区
阿部 徳吉	沖町 西泉田(町営住宅)
片桐徳太郎	若葉町 西泉田(町営住宅除く)
石川 孝一	東泉田
鈴木洋之助	上大月 下大月
大津 熊雄	蛭窪 原 日の出町 永松
上村 一夫	畔地 畔地新田 小川
桑原 重夫	清水瀬 野中 土沢 舞台
大津幸太郎	京岡 京岡新田 中川 中川新田 金城
板鼻 昭夫	山谷 宮村下新田
関 紀子	宮浦 宮中 深沢
大津 正夫	宮本 宮町営住宅
若井 泰子	岩崎 津上 津久野(坂井・旭町)
若井 計次	津久野(荒谷 中津野ノ脇 段方 津下)
五十嵐 進	二日町 津久野(町営住宅)
松田マサ工	野際 妙音寺 藤原 法音寺 稲穂ヶ丘
清水 剛	岡 上出浦 下出浦 上薬師堂 下薬師堂
田鍋 忠利	山口広堀 中手原
阿部利恵智	田崎 新堀

佐藤 洋	新堀新田 泉
水澤 弘子	麓
南雲 晴子	長森
廣井 正一	上原(下)
中島 利子	上原(上) 池田原
中俣 陽一	下原 泉新田
南雲 陽子	下原新田 長森新田
富所 久夫	野田 北田中
中嶋 善高	四十日 西
嶋田 忍	四十日新道
青木マツイ	宇津野 青木
中澤 伸夫	奥 大杉
櫻井 佐敏	寺尾 押出
岡田子ズ子	五日町3区
小幡 一夫	五日町2区 欠之下
江崎 邦一	五日町1区
〔主任児童委員〕	
早川 勇	六日町地区
松井 福芳	五十沢地区
上村ひろ子	城内地区
畔上 好子	大巻地区



# みなみうおぬま News プラザ

## 浦佐毘沙門堂裸押合大祭

3月3日、浦佐普光寺において裸押合大祭が行われました。その歴史は古く、坂上田村麻呂の時代から約1200年もの間、徐々にかたちを変えながらも21世紀の現代まで継承されてきました。今日のような姿が完成したのは江戸時代と言われ、大ローソクの灯りの中、男たちが裸で勇壮に押し合う様から、日本三大奇祭のひとつと謳われています。今年は前夜祭と合わせて11万人もの人出でにぎわい、参加者は一年の除災招福を願いました。



中学生も頑張りました



## スペシャル五輪で中沢健二さん(奥)大活躍 感動・勇気・希望をありがとう!



長野県で開催された知的発達障害のある方のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス冬季世界大会」において、奥在住の中沢健二さんが金・銅2つのメダルを獲得し、3月

9日、市長に結果報告を行いました。中沢さんはクロスカントリースキー5kmクラシカルで金メダル、日本チームのエースとして出場した4×1kmリレーでは銅メダルを獲得しました。

## 城内病院のホームページができました

ホームページを通じて、皆さんの健康づくりを応援します。どうぞご利用ください。

<http://www.17.ocn.ne.jp/~jounaihp/>

## 合併記念市民スキー大会



2月20日と3月12日、第1回目となるクロスカントリー・アルペンそれぞれの市民スキー大会が行われました。南魚沼市誕生後、初の市民大会とあって、両大会とも活気あるものとなりました。これから本格的なスポーツシーズンを迎え、各種サークルの活動も活発になってきます。日ごろ運動不足にお悩みの方、地域間交流で友達を増やしたいという方、積極的にスポーツ事業に参加して、体力づくりにチャレンジしてみませんか。スポーツ振興係(TEL.773-6630)がお手伝いします。



# みんなの図書館

南魚沼市図書館 TEL 773-6677 (南魚沼市民会館2F)  
 南魚沼市公民館図書室 TEL 777-4671 (南魚沼市公民館2F)

図書館は皆さんひとりひとりの本棚です。お気軽にご利用いただけますよう、本年度もよろしくお願ひします。

## 「10人とも 図書館員」募集!

本が好きな人、図書館の仕事にちよつと興味のある人、一日図書館員になってみませんか。

☆日時 4月23日(土)  
 午前8時30分～11時30分  
 ☆場所 南魚沼市図書館



### ☆対象

市内小学校の5・6年生  
 ☆人数 3人

☆内容 (申込多数の場合、抽選)  
 カウンターの仕事

(貸出・返却)と本の整理など

☆申込み 4月17日(日)までに図書館へ

## 絵本カバ―展 開催!

4月23日は『子ども読書の日』です。市図書館では図書館推薦の児童書(絵本・紙芝居を含む)のカバ―を約80点、テーマごとに展示します。ぜひご覧ください。

### ☆期間

4月23日(土)～5月7日(土)

☆場所 南魚沼市図書館

## 4月読書のついで ご案内

☆日時 4月16日(土)

午後2時～3時30分

☆場所 南魚沼市図書館

☆テーマ 『ともだち』

☆内容 大型絵本「チリンのすず」ほか・新しい本の紹介・読み聞かせ

☆対象 幼児・小学生・保護者

☆定員 100人

☆申込み 4月15日(金)までに図書館へ

## 公民館図書室の巡回図書 入れ替えました

市図書館の図書を隔月100冊ずつ入れ替えています。3月17日(木)入れ替えました。ぜひご利用ください。

## 「新潟ひょうごの会」の紙芝居は最高でした! 2月読書会レポート 一口感想集



お話の世界にぐいぐいひきこま、表現・音の工夫。やっばりすごい!!



・紙芝居は迫力があり、色んな声を使い分けてびっくりでした。最後の「かんおけ長者は」こわかった。  
 ・紙芝居、子どもも大人も楽しみました。こんな大迫力の紙芝居初めてでした。来て良かった!機会があれば今後も呼んでください。

・心のこもった生の紙芝居、手遊びなど子どもに良い刺激になると思います。

・児童たちに創造の心を育てるのに役立ちました。

・兄弟が多くいるのですが、男の子の参加者が少ないので残念に思います。親も楽しめるので、ぜひ皆さんで参加したらよいのにといつも思います。

## 4月の休館日

### 【南魚沼市図書館】

4日(月)・11日(月)・18日(月)・21日(木)(図書整理日)・25日(月)

### 【公民館図書室】

4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)





「子どものころに抱きしめられた記憶は、ひとのころの、奥のほうの、大切な場所にとつと残っていく。そうして、その記憶は、優しさや思いやりの大切さを教えてくれたり、一人ぼっちじゃないんだって思わせてくれたり、そこから先は行っちゃいけないよって止めてくれたり、死んじゃいたいくらい切ないときに支えてくれたりする。子どもをもっと抱きしめてあげてください。ちっちゃなころは、いつも手をのばしています」「こんな文章を目にしたことはありませんか、読売新聞の広告欄に時々載っています。それを見る時々、世の中の大人が、特にお母さんがもっと子どもを抱きしめてやって欲しいと思います。」

青少年育成センター

やる、ということを感じ取ります。それを自分の生きる力につなげます。自分を大切に思うようになりたします。一番大切なのは自分だということに気付いたら、自分のまわりには自分を愛してくれるかけがえのない人たちがいることに気付きます。そして、他人も認め愛していくことができるようになります。今の子どもたちを見ていると、なんでもすぐ手に入る物のあふれる豊かな環境の中にいるのに、あまり幸せだとは思えないのです。とつても淋しい気がします。「ひととは『ひとに愛されたい、認められたい』これは人間の本能といつてもいい、それなくしては生きていけない」という話も聞きました。納得です、物ではないのです。30年以上保育現場で子どもたちと保護者の方々と接してきていますが、20年前ころまでは物が豊かでない分、一生懸命の気持ちがいっぱい伝わっていたように思います。欲しいものが何でもすぐ手に入るようになったら、世の中総て自分中心にまわっているようになってしまいました。でも、2歳、3歳で集団生活の中に入って初めて自分の思いどおりにならないことに気が付きます。その時に抱きしめられて育ってきた子は自分だけで

はない他を思いやり、認めてそこから自己自立していくことができます。何歳になつても誰かが私（自分）を愛していてくれる、認めていてくれる、と思えたらどんな困難にも前向きに立ち向かっているような気がします。本気で怒られる、しかられることの中に、自分ひとりの人間として認められている喜びもあります。ほんのちよつぱりの気持ちですが、心が、大きな力を、幸福を与えてくれると実感する日々です。

**相談専用電話** TEL773-3177  
◆休日はお休みします◆

何でも気軽に相談ください。秘密は固く守られます。

- ◆昼間相談
  - 月曜から金曜
  - 午前9時～午後5時
  - 電話・面接等
- ◆夜間相談
  - 月・水・金曜日
  - 午後7時30分～9時30分
  - 電話相談
  - 面接相談（随時予約を受け付けます）
- ◆メール相談
  - ikusei@ap.wakwak.com
  - 発育や健康などの相談は、保健課または保健課分室で受け付けます。

**会館技術スタッフ“募集中!!”**

市民会館のイベントのお手伝いをしてくれる方を募集しています。舞台のライトやマイクの操作をメインに、地元の人たちの各種発表会やコンサートをサポートしていく組織です。興味のある方は、市民会館まで!!（職員募集ではありません）

**マイタウン CONCERT**

**5月28日(土)**  
**会場/多目的ホール** **入場無料!**

☆出演 市橋靖子(フルート)、庄司 愛(ヴァイオリン)、渋谷陽子(チェロ)、石井朋子(ピアノ)

**開場 18:00 開演 18:30**

ビートルズなどのポピュラー系からクラシックまで、新潟県出身・在住音楽家による、気軽に“クラシック”を楽しんでいただくコンサートです!!

整理券は4月1日(金)より会館にて配布します!!

**南魚沼市民会館**

☎0120-150-142(月曜休館)  
TEL773-5500 FAX772-8161  
http://www.6bun.jp info@6bun.jp

**オペラ合唱団“うおぬまLirica”**  
**団員募集!**

**みんなでオペラをやってみよう!**

- ☆講師 鈴木規子
- ☆練習日 毎月第2、3、4月曜日 (変更することもあります)
- ☆参加費 月運営費¥4,000(ほか楽譜代¥4,900など諸経費)
- ☆対象 原則として中学生以上。学生は保護者の承諾書をいただきます。
- ☆会場 南魚沼市民会館 (多目的ホールほか)
- ☆時間 午後7時30分～9時30分
- ☆申込み 南魚沼市民会館での練習へ直接おいでください。随時受付します。見学も大歓迎です!
- ☆問合せ 事務局 林 繁 TEL 773-6370  
志太幸一 TEL 090-7231-7521

## 利用料金のご案内

春です!ディスポートで気持ちの良い汗を流しましょう!!

施設	区分	1回券	定期券			
			1カ月	3カ月	6カ月	1年
全施設 (アリーナ除く)	一般	600円	3,500円	8,000円	12,000円	19,000円
	シニア	400円	2,000円	4,000円	7,000円	10,000円
	高校生以下					
プール	一般	500円	2,500円	6,000円	10,000円	16,000円
	シニア	300円	1,500円	3,000円	5,000円	8,000円
	高校生以下					
トレーニングルーム		300円	1,500円	4,000円	7,000円	10,000円
ランニングトラック		100円	1,000円	2,000円	3,000円	5,000円

# ディスポート 南魚沼

TEL773-6620 FAX773-6955  
E-mail disport@6bun.jp  
(月曜休館)

※シニア料金は、60歳以上の方が対象です。  
※トレーニングルームは、中学生未満の方は利用できません。  
※スポーツパラダイス会員は、定期券を左記料金の30%割引で購入できます。

まなびのつなび

## 欠之上クロスカントリーコース『閉場のご案内』

・欠之上クロスカントリーコースは4月3日(日)で今季の営業を終了いたします。大勢の方からご利用いただき、誠にありがとうございました。来季もよろしくお願いたします。

## 屋外体育施設『開場のご案内』

二日町グラウンド、二日町テニスコート、青少年野外教育活動広場、余川グラウンドは、5月1日に開場予定です。(残雪状況により変更になることがあります)

## 小栗山サンスポーツランド『開場のご案内』

4月29日(金)オープン予定です。(残雪状況により変更になることがあります。)  
さわやかな新緑の中でスポーツを思いっきり、楽しみましょう!

### 利用料金のご案内

#### テニスコート (1面)

	1時間	4時間	照明料(1h)	備考
一般	700円	2,400円	700円	30分以内の利用は1時間料金の半額となります

#### ゲートボールコート (1面)

	1時間	4時間	備考
一般	500円	1,500円	30分以内の利用は1時間料金の半額となります

#### ローラースケート (1面)

	1時間	4時間	備考
一般	300円	400円	30分以内の利用は1時間料金の半額となります

## サンスポテニスサークル メンバー大募集中!!

初心者から中級者までを対象に5月から10月まで活動いたします。

### ★申込み&問合せ

小池 TEL090-3759-2456  
遠藤 TEL090-2664-9845



☆出演 民族舞踊(インド、タイの国際大学生)  
アマチュアバンド(国際大学生、モッズ  
ライトキッズバンド)  
(バーブルシャドウズ)  
今井 久&雪国ベンチャーズ  
KONISHIKI、三浦和人

☆チケット [市内]FMゆきぐに、南魚沼市民会館、  
販売所 RARAインフォメーション、  
コミュニティホールさわらび、門山電気  
市役所総務課(本庁舎)  
[塩沢町]でんきやかむ、ハリカ六日町店

主催/南魚沼市、  
スマトラ沖津波被災地と魚沼をつなぐ会



# NANGYO SPORTS PARADISE

平成17年度 教室参加者募集!

## \*\*\* スポレック教室 \*\*\*

プラスチック製のラケットとスポンジボールを使い、バドミントンコート内で打ち合う  
テニスのようなスポーツ!! はまる人が多いんです。

●期 間：5月～3月 ○ディスポート教室（アリーナ）毎週金曜 19:30～21:30 ○B&G 教室（体育館）毎週水曜 20:00～22:00 ●対 象：小学4年～一般成人 ●定 員：各教室小学4年生以上10人 一般成人20人	参加料	会 員	無 料
		非会員	4,000 円

## \*\*\* 第1期 託児制度付ママさん教室 \*\*\*

出産・育児としばらくスポーツをする機会が無かった方に最適な教室！未就学児がいる方も、託児付で安心！

●期 間：5月～7月 毎週木曜 ●時 間：10:00～11:00 ●場 所：ディスポート南魚沼2F アリーナ （おひさまは、1F プレイルームにてお預かりいたします） ●対 象：主に未就学児のいる女性（託児は1歳以上のおひさまのみ） ●定 員：20人（託児10人）	参加料	会 員	無 料
		非会員	4,000 円
	託児	1名につき 500 円	

## \*\*\* 親子教室「英語で体操」 \*\*\*

親子で楽しく身体を動かしながら英語に親しめたらいいと思いませんか？

●期 間：5月～3月 第2・4木曜（全16回） ●時 間：11:00～12:00 ●場 所：ディスポート南魚沼2F アリーナ ●対 象：未就学児と保護者 ●定 員：20組	参加料	会 員	おひさま1名につき 500 円
		非会員	おひさま1名につき4,000 円

## \*\*\* 第1期 バドミントン教室 \*\*\*

初心者・中級者対象なので、気軽に楽しく運動ができます。  
身体を動かしたい方、バドミントンのスキルアップを目指す方、参加お待ちしております。

●期 間：5月～7月 毎週水曜 ●時 間：10:00～12:00 ●場 所：二日町体育館 ●対 象：一般成人（初心者・中級者） ●定 員：30人	参加料	会 員	1,000 円
		非会員	4,000 円

## \*\*\* チャレンジ（障がい者）水泳教室 \*\*\*

水中運動を通じて、心と身体を動かしませんか！大会を目指す方も大歓迎!!

●期 間：5月～10月 土曜 ●時 間：12:00～13:00 ●場 所：ディスポート南魚沼 プール ●対 象：親子コース（10組） ・幼児・小学生と保護者 大人コース（5人） ・一般成人 競技者頑張りコース（5人） ・中学生以上の競技者	★参加料・対象の詳細については、 参加者募集要項をご覧ください。
---	-------------------------------------



なんぎょ

## 南魚スポーツパラダイス

〒949-6611  
南魚沼市坂戸372 ディスポート南魚沼内  
TEL773-3210 FAX773-6955  
Email: spopara@6bun.jp

※日程は都合により異なる場合があります。  
詳しくは、各教室参加者募集要項をご覧ください。

※保険料は、年会費・参加料に含まれています。

※ご不明な点等がございましたら、お気軽に事務局までご連絡ください。



# 4月のカレンダー

4日(月)	保育園入園式 (各保育園)
5日(火)	税務相談 (10:00~15:00 本庁舎201会議室)
7日(水)	ほのぼの広場 (9:30~ 大崎農業会館)
9日(土)	南魚沼市少年少女合唱団開講式 (10:00~ 公民館分館[市民会館])
13日(水)	ほのぼの広場 (9:30~ 働く婦人の家[浦佐])
14日(木)	保健委員総会 (13:30~ 健友館[浦佐])
16日(土)	読書のつどい (14:00~15:30 図書館[市民会館])
21日(木)	ほのぼの広場 (9:30~ 公民館[浦佐])
22日(金)	公民館大巻分館教養講座合同開講式 (19:30~ 大巻開発センター)
23日(土)	絵本カー展 ~ 5月7日まで (図書館[市民会館])
25日(月)	第4回農業委員会総会 (9:00~ 大和庁舎議場) 公民館城内分館教養講座合同開講式 (19:30~ 城内開発センター)
26日(火)	公民館六日町分館教養講座合同開講式 (19:30~ 公民館分館[市民会館]) 公民館五十沢分館教養講座合同開講式 (19:30~ 五十沢開発センター)
27日(水)	ほのぼの広場 (9:30~ 公民館[浦佐]) 行政相談 (14:00~16:00 本庁舎302会議室) 女性学級(地区)運営説明会 (19:30~ 公民館分館[市民会館])
28日(木)	青少年ホーム講座合同開講式 (19:30~ 青少年ホーム[二日町])

◎ 4月から総合市民課(分室)の時間外・日曜窓口は廃止となります。住民票等を発行する自動交付機が稼働していますので、どうぞご利用ください。

### 心配ごと相談

- ・毎週月曜 13:00~16:00 働く婦人の家[浦佐]
- ・毎週水曜 14:00~16:30 本庁舎

※市役所休業日はお休みさせていただきます。

# 4月の救急医療当番

2日(土)	内科	昼	湯沢病院	TEL780-6543
		夜	県立六日町病院	TEL772-7111
	外科	昼・夜	県立六日町病院	
	3日(日)	内科	昼	休日救急診療所
		夜	ゆきぐに大和病院	TEL777-2111
	外科	昼	休日救急診療所	
		夜	ゆきぐに大和病院	
9日(土)	内科	昼	高橋医院	TEL784-2410
		夜	ゆきぐに大和病院	
	外科	昼・夜	ゆきぐに大和病院	
	10日(日)	内科	昼	休日救急診療所
		夜	県立六日町病院	
	外科	昼	休日救急診療所	
		夜	県立六日町病院	
16日(土)	内科	昼	中山医院	TEL783-5500
		夜	県立六日町病院	
	外科	昼・夜	県立六日町病院	
	17日(日)	内科	昼	休日救急診療所
		夜	ゆきぐに大和病院	
	外科	昼	休日救急診療所	
		夜	ゆきぐに大和病院	
23日(土)	内科	昼	中之島診療所	TEL782-0130
		夜	ゆきぐに大和病院	
	外科	昼・夜	ゆきぐに大和病院	
	24日(日)	内科	昼	休日救急診療所
		夜	県立六日町病院	
	外科	昼	休日救急診療所	
		夜	県立六日町病院	
29日(木)	内科	昼	休日救急診療所	
		夜	ゆきぐに大和病院	
	外科	昼	休日救急診療所	
		夜	ゆきぐに大和病院	TEL780-0524
30日(土)	内科	昼	荒川診療所	
		夜	県立六日町病院	
	外科	昼・夜	県立六日町病院	

### ◎診療時間

昼…土曜12:00~18:00/日曜・祝日9:00~16:00  
夜…土曜・日曜・祝日18:00~翌朝6:00

### ◎脳神経外科の休日救急医療は、土曜の正午~翌朝6時と日曜・祝日の午前6時~翌朝6時まで。

齊藤記念病院 (TEL773-5111) で診療しています。

《休日救急診療所 所在地》

市役所本庁舎となり 南魚沼市保健センター内

★お問い合わせは 日曜・祝日…休日救急診療所 (TEL773-6688)  
その他…魚沼消防署 (TEL782-1991 予約可)

## 編集後記



合併から5カ月、新年度を迎え、南魚沼市としての事業も目に見えるかたちで動き始めました。今号で紹介している企業立地推進事業は「自然・人・産業の和で築く安心のまち」づくりを目指す南魚沼市にとって、スローガンに直結した重要な事業の一つです。南魚沼地域は日本でも有数の豪雪地帯であり、経済活動を行う上で、とかく生産性が悪いと思われがちです。このような地域に企業を誘致するということはなかなか大変なことです。しかし逆に、雪国の大自然の恩恵にも授かっており、この地域独自の利点もあります。産業に欠かせない良質で豊富な水、「豊かな自然」。雪国で育まれた質実剛健な「人」。また首都圏にも政令指定都市を目指す新潟市(そして大陸)にも近く、新幹線や高速道路といった交通基盤も整備されており、その潜在能力は計り知れません。中国の詩人、孟浩然は「春眠暁を覚えず」と詠いましたが、幸い雪国の春は短いもの。眠れる獅子をたたき起こし、私たち市民の力で南魚沼市をもっともっと発展させていきましょう!

ご意見・ご要望をお寄せください。 E-mail kouhou@city.minamiuonuma.niigata.jp

市報に掲載する人名は、さしつかえのない限り、常用漢字表の適用字体を用いています。

発行/南魚沼市 千九四九一六六九六 新潟県南魚沼市八日町一八〇一 電話〇二五七七三二六六六〇(代表) 編集/企画情報課広報広聴係

この広報紙は資源保護のため、再生紙を利用しています。